

令和2年7月20日

保護者の皆様

鳥取県立鳥取工業高等学校  
校長 中林 正樹

夏季休業中の対外業務停止日について（お知らせ）

残暑の候、保護者の皆様におかれましては御健勝のこととお喜び申し上げます。  
日頃から本校の教育活動について、御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、令和2年1月、文部科学省は教職員の時間外業務時間を月45時間以内、年間360時間以内とする指針を告示しました。これにより、令和2年3月、鳥取県教育委員会は「学校業務カイゼンプラン」を改訂し、学校の働き方改革の実現に向けた取組を推進することとしました。

これを受けて本校では、教職員の多忙解消及び負担軽減に向けた「学校カイゼン活動」の取組を推進することで、教職員の心身の健康保持に努め、生徒一人ひとりの指導に専念できる環境を整えるなど、教育の質の向上を図っています。

については、本校の働き方改革の一方策として、下記のとおり盆の期間の平日に対外業務停止日を設定し、多数の教職員が同時に各種休暇等を取得させていただくこととしましたので、御理解と御協力をお願いします。

なお、対外業務停止日の期間中に、生徒に係る緊急の対応を要する事態が発生した場合は、下記の緊急連絡先に電話連絡をお願いします。

記

- 1 期日 令和2年8月13日（木）及び14日（金）
- 2 停止する対外業務
  - (1) 電話対応
  - (2) 窓口対応
- 3 緊急連絡先 鳥取県教育委員会事務局高等学校課（代表）  
電話 0857-26-7515